



新潟県

にいがた県議会だより

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

平成29年6月定例会

6/28 ~ 7/14

○金谷議長、沢野副議長を選出
 ○各委員会の新しい構成を決定
 ○福祉・医療、農林水産、交通政策、教育などに幅広い議論を展開
 ○平成29年度一般会計補正予算を可決

議長就任あいさつ

金谷 国彦



このたび、歴史と伝統のある新潟県議会の第95代議長に就任いたしました。

今日の県政をとりまく情勢は、農政改革への対応、災害に強い県土づくりの推進など、課題が山積しておりますが、特に喫緊の課題は、多くの地方に共通している、人口減少問題への対応であります。人口減少の問題には個々のライフスタイルや雇用状況など、様々な要因が複雑に絡み合っております。特効薬となる施策は見いだしておりませんが、地場産業の振興や雇用の場の確保、さらに教育、医療、福祉政策の充実など、地域の魅力を高める取組が重要であります。

このような中であって、県民の皆様方が安全に安心して暮らすことのできる新潟県の実現に向け、謙虚な姿勢で県民の皆様への期待に全力で応えてまいります。有権者が知事も議会も直接選ぶ、地方自治の二元代表制の一翼を担う地方議会の役割は、以前にも増して重要になってき

ております。

県民の皆様への負託に応え、福祉の増進に資するため、執行部と良い意味での緊張関係を保ちながら、より良い県政を目指して関連な議論が行われるよう、議会運営に努めてまいりたいと思っております。伝統ある県議会の議長として、議会運営が公正かつ円滑に行われるよう、誠心誠意つとめていく所存です。皆様方の一層のご教示、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

副議長就任あいさつ

沢野 修



このたび、新潟県議会の副議長に就任いたしました。

志半ばで亡くなられた斎藤前副議長の思いを引き継ぎ、議長を支え、県政発展のために、併せて、執行部の監視役として本議会がより権能を高めるよう、微力ですが誠心誠意努力してまいります。県民の皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

委員会の構成 各委員会の構成は以下のとおりです。(◎委員長、○副委員長) 7月14日現在

議会運営委員会 (定数、現員10人) 議会が円滑に運営されるよう、議会の会期、議事に関することなどを協議・調査等します。

- ◎榎井 辰雄 (自) ○宮崎 悦男 (自) 松原 良道 (自) 高橋 直揮 (自) 皆川 雄二 (自)
- 小林 一大 (自) 桜井 甚一 (自) 高倉 栄 (未) 大淵 健 (未) 長部 登 (未)

常任委員会 本会議で付託された議案や請願・陳情などを審査します。また、所管する県の諸課題について調査します。

総務文教委員会 (定数、現員13人)

県の基本指針の策定、県の財政運営、行政経営改革、国際化・情報化の推進、地域の振興、教育の充実などについて審査、調査します。



厚生環境委員会 (定数13人、現員12人)

福祉や医療体制の充実、スポーツ・文化の振興、環境保全、防災対策、県立病院の運営などについて審査、調査します。



産業経済委員会 (定数13人、現員12人)

商工業の振興、地場産業の振興、企業立地の促進、観光の振興、雇用の促進、農林水産業の振興、農業農村整備などについて審査、調査します。



建設公安委員会 (定数、現員13人)

道路・河川などの整備、電気・工業用水等の公営企業の運営、空港・港湾の利用促進、治安の確保などについて審査、調査します。



特別委員会 特定の事項について審査・調査するため、議会の議決により次の特別委員会を設置しています。

<p>人口減少問題対策特別委員会</p> <p>定数 17人 現員 16人</p>	<p>急激な人口減少社会を見据えた本県の在り方を検討し、結婚や子育て、産業振興、就労支援及び教育環境の充実など人口減少問題の対策等について調査します。</p> <p>◎中野 洸 (自) ○池田千賀子 (未) 高橋 直揮 (自) 横尾 幸秀 (自) 小林 一大 (自) 富樫 一成 (自) 佐藤 卓之 (自) 岩村 良一 (自) 柄沢 正三 (自)</p> <p>渡辺 惇夫 (自) 星野伊佐夫 (自) 小島 晋 (未) 高倉 栄 (未) 上杉 知之 (未) 安沢 峰子 (公) 片野 猛 (無)</p>	<p>総合交通・防災対策特別委員会</p> <p>定数、現員17人</p> <p>県土の発展・強靱化とともに、総合交通対策と本県の拠点性向上及び東日本大震災を踏まえた災害に強い社会システム構築について調査します。</p> <p>◎小野 峯生 (自) ○秋山三枝子 (未) 中村 康司 (自) 青柳 正司 (自) 矢野 学 (自) 石塚 健 (自) 皆川 雄二 (自) 佐藤 純 (自) 西川 洋吉 (自)</p> <p>早川 吉秀 (自) 三富 佳一 (自) 佐藤 伸広 (未) 小山 芳元 (未) 志田 邦男 (公) 志田 明治 (共) 渋谷 浩雄 (無) 佐藤 久雄 (無)</p>	<p>新農業戦略対策特別委員会</p> <p>定数 17人 現員 16人</p> <p>魅力ある力強い農林水産業を実現するため、高付加価値化や生産性向上などによる所得確保対策、担い手確保・育成対策及び農山漁村の振興について調査します。</p> <p>◎村松 二郎 (自) ○小島 隆 (自) 松原 良道 (自) 笠原 義宗 (自) 宮崎 悦男 (自) 榎井 辰雄 (自) 桜井 甚一 (自) 尾身 孝昭 (自)</p> <p>石井 修 (自) 藤田 博史 (未) 大淵 健 (未) 長部 登 (未) 青木太一郎 (無) 小島 義徳 (無) 重川 隆広 (無)</p>
--	---	--	--

(自) 自由民主党、(未) 未来にいがた、(公) 公明党、(共) 日本共産党、(無) 無所属

インターネットで9月定例会の審議状況を生中継します

詳しくは、県議会のホームページをご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

ると言えるには、県民の機運の高まりが重要と考えており、今後様々な機会において、幅広くご意見を伺っていききたいと考えている。



断層問題について科学的な議論を

問 県内の地質を研究してきた専門家グループと東京電力で活断層存在の評価が分かれ、疑問が解消されないままでは県民の安全・安心は保たれないが、原発敷地内の断層調査・解析評価の全面的な見直しを求め、東電の評価が正しいとするならば、科学的な証明を求めていくべきでないのか見解を伺う。また、東電の調査結果に対する原子力規制委員会の評価が変わらない場合、専門家で構成された県の安全管理に関する技術委員会に議論を求めていくべきと考えるが、併せて見解を伺う。

答 意見の相違について、科学的議論が尽くされるべきと考えるが、まず、原子力規制委員会が今回の適合性審査において確認するものと考えているので、科学的な議論と評価を行っている。また、説明に疑問が残る点は、県の安全管理に関する技術委員会が検証していただくなど、改めて対応していく。

産業政策

問 県外大学生に対する県内企業のPRにもっと取り組むべきは

答 県内の雇用の受け皿となる優良企業には、企業を相手として事業や商取引を行うBtoB (Business to Business)

SS)企業も多くあるが、一般消費者向けにサービスや商品を提供しているBtoC (Business to Consumer) 企業に比べ、広告もあまりないため、知名度が低く、就職活動を行う学生の目に止まりにくい状況と聞く。県としても、本県の大学生のみならず、県外に進学した本県出身の大学生に就職してもらうため、BtoB企業のPRにもっと取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

答 BtoB企業をはじめとして、幅広く本県の企業の魅力を紹介し、認知度を高めることは、県内就職促進において重要であると認識している。県としては、学生に情報が届き、県内企業への理解が深まるよう、スマートフォン対応など、利便性向上のための企業情報サイトの改修や、紹介動画の作成支援など、企業の情報発信のさらなる充実に取り組んでいく。



合同企業説明会

問 県が従来から推進することとしていた県内発注・県内調達に対する認識を伺う。

答 地域経済や雇用の確保に大きな役割を果たしている中小企業の受注の確保は、本県産業の活性化を図る上で重要であると考えている。受注機会の増大に向けた取組は、中小企業者の自主的努力によることが基本ではあるが、県は相応の発注規模を有することから、公正かつ自由な競争を阻害しない範囲において、県内発注を進めることで中小企業の経営の安定に一定程度寄与していると認識している。

問 歴史的・文化的背景を持つ地場産品の県庁調達を

答 県では、中小企業への受注機会を確保するため、「Made in 新潟 新商品調達制度」により、県庁調達を推進し販路開拓支援による県内中小企業活性化に貢献しているが、販売開始から概ね5年以内の新商品を対象にするなど、新規性を重視している。地域に根ざした地場産業の活性化のため、歴史的・文化的背景を持つ地場産品も、県自ら調達する仕組みが必要と考えるが、所見を伺う。

問 新商品調達制度

答 これまで「Made in 新潟 新商品調達制度」により、新商品等の県庁調達を進めており、地場産地でも、様々な工夫による新商品が提案されるなど、制度の活用が図られている。一方で、県内には歴史的・文化的背景などを持ち、伝統的な技術・様式による地場産品も多いため、認識している。「Made in 新潟 新商品調達制度」は、新商品の販路開拓を支援するため地方自治法施行令の改正を受けて制度化したものであり、既存品を対象とすることは困難だが、地場産品に関する情報や調達実績の共有など、県庁調達の一層の推進に向けた仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えている。

県庁調達を推進する条例の趣旨徹底を

問 本県には、県内企業の受注機会を増大させ地域産業の活性化を図るための条例があるが、県の大規模建築工事である県立武道館では、PFI手法による総合評価の入札結果とはいえず、県産材をはじめ、その他県産品も積極的に活用されていないように見受けられ、条例の形骸化を危惧している。この条例の趣旨を再度県庁内に徹底することが必要と考えるが、認識を伺う。

答 県ではこれまで、条例趣旨の周知を図りながら、「Made in 新潟」制度の導入や、地元企業への発注工事の拡大、PFI事業の事業者選定での県内企業参画等の評価項目設定など、県庁調達を推進してきた。その結果、県内からの調達割合は、条例制定時より概ね高い水準で推移してきた中で、例えば物品調達は28年度で75%程度となっている。需要の多寡や内容にもよるが、県庁調達ができる限り進むよう、今後も条例趣旨の徹底に努めていきたいと考えている。

問 新商品調達制度

答 公共施設等の建設・運営等を、民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行う手法(PFI)は、新商品の販路開拓を支援するため地方自治法施行令の改正を受けて制度化したものであり、既存品を対象とすることは困難だが、地場産品に関する情報や調達実績の共有など、県庁調達の一層の推進に向けた仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えている。

農林水産

問 錦鯉の情報発信を積極的に

答 世界的な新潟ブランドとして確立するためには、これまで行ってきた情報発信だけでなく、世界中の人々の心を引きつける新しい試みが大切」と提言して

いる。既に40か国に流通している錦鯉の更なる流通拡大を図るため、多言語でのPR動画制作など積極的な情報発信を行っていきべきと考えるが、所見を伺う。

答 錦鯉は、近年、産地間競争が激しくなっており、海外に向けて更なる流通拡大を図るために「錦鯉」といえば新潟県というブランドイメージをつくることは重要と考えている。多言語対応や、SNS等を活用した海外への情報発信について、関係団体と検討していく。



錦鯉

問 新之助の市場評価と今後の生産見直しは

答 昨年度の試験販売では、取扱業者から高い評価をいただき、魚沼コシヒカリとほぼ同等の価格が設定された。米の価格は市場で決まるが、今年秋の一般販売でも、ブランドイメージをしっかりと形成し、同様に評価されると期待している。なお、平成30年以降の生産数量は、1万トンが一つの目安と考えている。いずれにしても、高いレベルでの食味・品質の確保を最優先

に、新之助の生産要件を確実に実施していただける生産者を増やしながら、生産を拡大していきたいと考えている。

問 新潟米の生産目標の市町村別内訳を示した経緯と算定根拠は

答 県は、コメの平成30年以降の生産数量目標の配分廃止に対応し、県全体の生産目標の市町村別内訳を公表した。これまで市町村別の数値は示さずとしていたが、示すこととなった経緯と、どのような算定根拠に基づいて設定されたのか伺う。

問 政府は、訪日外国人観光客の2020年目標人数を4千万人と設定している。中国・香港・台湾等のアジア諸国からの訪日客が多く、ビジネス客も多いと考える。本県の将来を見据え、インバウンド(訪日外国人旅行)、アウトバウンド(日本人の海外旅行) 両方の誘客に対応するため、県内の空港や港といった交通インフラの整備など、本県の拠点性をさらに向上させる必要があると思うが、所見を伺う。

答 県では当初、地域段階に目を安んずることで、農業者の需要拡大の努力を抑制するのではないかと懸念したが、検討会議などで、経過措置として市町村別の数値を提示してほしいとの要望が多かったことから、市町村が地域の目標を設定する際の参考となるよう、市町村別内訳として提示した。なお、内訳数値は、28年度産米の検査数量等の市町村シェアに基づき用途・品種別に算定した。

交通政策

問 本県の拠点性のさらなる向上を

答 この法律は、部落差別が現在も存在し、差別は許されないものという認識に立ち、部落差別のない社会の実現を目的と定めており、差別解消の推進に意義があると考えている。県民一人一人がすべての人々に対して開かれた心でお互いの人権を認め、尊重しあう社会の実現を目指し、部落差別を始め

と首都圏流動との結節点に位置する地理的特性や、国際港湾や国際空港を有することなどから、日本海側の表玄関として大きく発展する基盤を備えており、その基盤を最大限に活かして、更に充実させていくことが必要とされている。

日本海縦貫高速鉄道交通体系の構築や空港アクセス改善のみならず、港湾・空港の施設整備、航路・空路の充実などに取り組みと同時に、需要の源となる観光資源・情報の充実や、ビジネスの機会拡大などにより、インバウンド、アウトバウンド両方の誘客を図っていききたいと考えている。

福祉・医療

問 「部落差別解消推進法」の受け止めと県の取組は

答 部落差別の解消に向け、国や自治体に実効性ある施策の実施を求めた「部落差別解消推進法」が昨年12月に成立・施行されたことは、部落差別が厳然と存在することを国が認め、部落差別は許されない社会悪であることが明確になり、部落差別解消に向けた大きな一歩になったと考える。知事は、法の施行をどう受け止め、部落差別の解消に向けてどう取り組んでいくのか見解を伺う。

としたあらゆる差別や偏見がなくなるよう、施策の推進に努めていく。

部落差別解消推進法を県民一人一人にどう周知するか

部落差別解消推進法第2条に「部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努める」とある。県は、法律の制定や、その過程、意義などをテレビや新聞、広報紙などにより広く県民に知らせる責務があると考えるが、どのように県民一人一人に周知するのか伺う。

県は、啓発資料の配布や講演会など、新潟地方事務局や新潟市と連携しながら法律の周知に努めてきた。

今後は、プロサッカー試合のプログラムへの広告掲載や啓発用のポスター作成・配布などを新たに実施し、機会を捉えて新聞やテレビなど各種媒体を利用して周知するなど、更なる工夫を加え広く県民に周知していく。

県央基幹病院における医工連携の推進のための取組は

医工連携の推進には、地元企業の協力が不可欠と考える。より多くの企業に協力してもらうための仕掛けづくりが重要と考えるが、所見を伺う。

県内には、これまで医工連携の取組を進めてきた団体や企業があり、大学等も含めたこれらの関係者と、県央基幹病院での取組についての検討会を立ち上げるべく調整を進めている。

また、多くの地元企業等から関心を持っていただくことも重要と考えており、今後、検討会の活動などの情報発信に努めていく。

より多くの企業に参加いた

くには、一定のメリットが伝わるPR方法など、何らかの「仕掛け」が必要と思われるので、検討会等を含め、様々な場で見を募りたいと考えている。

アレルギー疾患対策をどう講じていくのか

「アレルギー疾患対策基本法」に基づいた本年3月の国の基本指針では、都道府県が推進計画を策定出来ると位置付けているが、県の対応状況とアレルギー疾患対策をどのように講じていくのか伺う。

学校での食物アレルギー対策については、教育委員会が対応指針を作成し、取組を進めているが、アレルギー疾患全体では、実態把握が十分なされていないと認識している。

また、推進計画は、アレルギー疾患を有する方に対する医療の提供状況、生活の質を維持向上するための支援状況等を踏まえて策定するとされている。このため、まずは実態を把握した上で、計画の策定及び必要な対策の検討をしていきたいと考えている。

透析患者への通院支援の対応は

透析患者は年々増加し、高齢化が進んでいる。高齢化に伴い通院困難な患者の増加が問題視され、支援を強化している市町村もあるが、県としてどう対応しているのか伺う。

平成29年1月現在、県内26市町村で透析患者を対象とした通院費等の助成事業が行われている。

県では、市町村に対して地域の実情に応じた支援を促してきたが、引き続き会議等の機会を通じた、様々な取組事例の紹介

などにより、個々のニーズに応じた支援が行われるよう働きかけていく。

県立吉田病院の医療提供体制と整備基本計画について

吉田病院医療提供体制等の検討会議とりまとめ報告書が知事へ提出されたが、検討結果の受け止めについて伺う。また、今年度、「県立吉田病院整備基本計画」策定の予算が計上されているが、今後の予定について伺う。

将来のあるべき姿として、病院の特色である消化器系疾患診療、人工透析、子どものこころの診療・小児慢性疾患診療の3つの柱を引き続き提供すること、地域密着型病院として住民に身近な医療を提供すること等が取りまとめられたことは、今後、吉田病院が地域で果たす役割をより明確化していただいと受け止めている。

本館棟の耐震化が未了であり老朽化も進んでいることから、地域の皆様へ安全で安心な医療を提供するため、検討会議の報告を踏まえ、今年度、外部有識者等で構成する委員会を立ち上げ、改築に向けて整備基本計画を策定する予定としている。

教育

多くの保護者や県民が望む少人数学級は、標準法の改正により実現が望まれることか

30人以下学級の実現に向け、当面は、小学校・中学校・高等学校全学年での35人以下学級の早期実現を国に求める必要がある。来年度の政府に対する県の要望に、加配措置の拡充と、新

教職員定数改善等の要請は

多くの保護者や県民が望む少人数学級は、標準法の改正により実現が望まれることか

たな教職員定数改善計画の早期策定等を盛り込んでいるが、標準法の改正や、教職員定数改善等の要請行動の実効性をどう図っていくのか伺う。

県では、小・中学校で、多様化・複雑化する諸課題への対応等のために、各種加配の改善・充実を求めるとともに、全学年で実施している35人以下学級に対して、標準法の改正を含む教職員定数改善計画の早期策定と着実な実施を政府に要望した。

教職員が児童生徒としっかりと向き合い、きめ細やかな対応により組織的に取り組むには、計画的・安定的に教職員が配置されることが重要であると考えている。引き続き、他県の知事と連携を図るとともに、県としても要望していく。

性暴力等から子どもが助けを求めやすい仕組みづくりを

性暴力・性犯罪の被害は児童生徒にも多くある。教育現場での啓発や、子どもが助けを求めやすい仕組みづくりなどの検討が必要と考えるが、所見を伺う。

児童生徒が性暴力・性犯罪の被害者となるが増えているが、教職員や関係者、さらには児童生徒もその認識が薄いことが、この問題の難しさである。

まずは、教職員等が、有害環境の現状を認識し、児童生徒に性被害等が起きている事実を伝え、躊躇せず相談することなどを啓発していく必要があると考えている。

県教育委員会では、さまざまな相談を掲げ上げるために、スクールカウンセラーなどを配置し、事案に応じて、警察署や少

年サポートセンターなどの関係機関と連携して対応している。今後は、SNS等を介した性被害等が増加していることから、学校での予防指導の充実や、関係機関の相談窓口の周知、学校警察等連絡協議会などの連携を強化し、より実効性のある仕組みづくりに努めていく。

県立高校の再編整備の基本

平成28年3月に「県立高校の将来構想」が策定された。平成30年度は計画の初年度となり、生徒の大幅な減少期を迎えるが、県立高校の再編整備を進める上での基本的な考え方は何か、また、小規模校でも地域の期待は大きいと認識するが、そのあり方についても所見を伺う。

県立高校では、生徒の希望と適性に応じて、多様な選択が可能な幅広い教育の提供が求められており、生徒一人一人が夢の実現に向けてチャレンジできるような魅力と活力ある学校づくりを進めていく。高校の再編整備にあたり、生徒・保護者のニーズや生徒数の変動を踏まえ、「県立高校の将来構想」が示す「5つの高校のタイプ」を準備が整ったものから順次設置していくと考えている。その際は、望ましい学校規模を考慮しつつも、高校の地域コミュニティにおける重要な役割に配慮し、教育の質的向上と学校活性化を検討していく必要がある。

また、小規模校では、学校で地元からの協働の提案などを踏まえた特色化の取組を進め、県教育委員会でも、教育の質的な維持等に努める中で、教育システムなどの研究を進め、生徒・保護者のニーズや地域の状況を見極めて、そのあり方の検討を進めていくと考えている。

新潟駅前繁華街における環境浄化対策は

平成20年に客引き行為を規制する「改正新潟県迷惑行為等防止条例」が施行されたが、いまだに新潟駅周辺では、不当な客引きが横行しており、県警察は、本年5月から新潟駅前の繁華街対策を強化していると承知している。今後引き続き環境浄化に対する取組を強化していくべきと考えるが、所見を伺う。

5月から、機動隊等の本部員も投入し、警戒活動や立入り、客引き等の取締りを強化するとともに、新潟市や地域住民等との合同パトロールなど、総合的な繁華街対策を推進した結果、「安心して通れるようになった。」等の感謝・激励の言葉が寄せられるなど、風俗環境に一定の改善が見られている。

しかし、依然として客引き等の姿が見られることから、6月から更に機動捜査隊等も投入し、警戒活動等を強化しており、新潟の玄関口であり、新潟の印象を形成する新潟駅前地区が「安心して安心して楽しめる繁華街」となるよう、引き続き、風俗環境の浄化対策を強化していく。



新潟市や地域住民等との合同パトロール

平成29年6月定例会 本会議質問者

- 代表質問 小林 一大(自由民主党) 小山 芳元(未来にいがた) 一般質問 帆苅 謙治(自由民主党) 高倉 栄(未来にいがた) 佐藤 卓之(自由民主党) 秋山三枝子(未来にいがた) 横尾 幸秀(自由民主党) 池田千賀子(未来にいがた) 石塚 健(自由民主党) 矢野 学(自由民主党) 宮崎 悦男(自由民主党) 松原 良道(自由民主党) 安沢 峰子(公明党) 佐藤 浩雄(無所属)

議会広報委員会

- 議員活動の情報や広く県民の皆さんにお知らせするため、10名の委員により本紙の企画、編集などを行っています。【委員名簿】 委員長 佐藤卓之(自) 副委員長 高橋直揮(自) 富樫一成(自) 皆川雄二(自) 宮崎悦男(自) 高倉 栄(未) 小林 一大(自) 安沢峰子(公) 長部 登(未) 安沢峰子(公) 渋谷明治(共)

問い合わせ先 〒950-8570 (県庁専用郵便番号:住所の記載は不要です) 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会事務局議事調査課広報係 TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773